

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート(新規案件)

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
—	—	—	—	—

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国連宇宙部拠出金	
2 拠出先の名称	
国連宇宙部	
3 拠出先の概要	
国連宇宙部は、宇宙空間の平和利用における国際協力の促進を担当する国連事務局の一部局であり、国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)の事務局。COPUOSでは、宇宙活動を規律する最も基本的な国際約束である宇宙条約を含む宇宙諸条約が作成され、近年では宇宙空間の長期持続可能性に関するガイドライン等を採用している。このほか、宇宙分野における能力構築や国際協力、啓発活動等の事業を実施している。加盟国は日本を含む95か国。COPUOSの下には、科学技術小委員会及び法律小委員会が設置されており、いずれも会合が年1回ウィーンにおいて開催される。	
4 (1) 本件拠出の概要	
宇宙空間の継続的かつ安定的な利用を確保するため、アジア太平洋地域の新興国に対する宇宙関連法令の整備・運用に係る能力構築支援事業を実施。具体的には、①アジア太平洋地域の制度・法令等基礎調査、②対象国での国内法整備及び許可監督体制構築に向けた助言、③日本とのワークショップ共同開催、及び④アジア太平洋地域外に対する本事業の広報活動を通じて、宇宙空間における法の支配の実現を目指す。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	0 千円

令和3年度当初予算額	10,702 千円
平成3年度からの新規拠出。日本の拠出順位や拠出率等については、2021 暦年末以降の拠出順位データ公表時に判明する予定。(直近で公開されている拠出順位のデータ(2019 年)に照らし便宜的に見積もってみた場合には、日本の拠出額は、中国、米国、ルクセンブルク、欧州委員会及びドイツに次いで6位。拠出率では約5%となる水準。)	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
総合外交政策局 宇宙・海洋安全保障政策室、在ウィーン国際機関日本政府代表部	

評価基準1 本件提出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件提出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件提出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅱ 分野別外交」、「施策Ⅱ—1 国際の平和と安定に対する取組」、「個別分野5 宇宙に関する取組の強化」、「測定指標5—1 宇宙空間における法の支配の確立」の下で設定されている中期目標「宇宙空間における法の支配の確立に向けて、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進するため一層大きな役割を果たし、宇宙空間の安定的な利用を確保する」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。より具体的には、アジア太平洋地域の新興国に対する宇宙関連法令の整備・運用に係る能力構築支援事業を通じて宇宙空間における法の支配を実現し、宇宙空間の持続的かつ安定的な利用の確保を目指すもの。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 151～153 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件提出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
宇宙活動国の増加及び宇宙利用の多様化が進む中、各国による宇宙活動に関する国際ルールの適正な国内実施は、宇宙空間の持続的かつ安定的な利用の確保のために不可欠であり、本事業は新興国における宇宙関連法令の整備・運用に係る能力構築によりこれを実現するもの。令和2年6月に閣議決定された宇宙基本計画では、「宇宙新興国における…各国の宇宙関連法制及び宇宙政策策定、国際規範の国内実施等のニーズに対する能力構築等の支援を通じて…国際社会における宇宙活動の透明性の向上及び信頼醸成の向上に寄与」し、「特に、自由で開かれたインド太平洋の維持・促進への貢献を念頭に、同地域における取組を強化する」とされている。また本事業を実施する国連宇宙部との関係強化は、宇宙分野における日本の国際的な影響力を確保する上で極めて重要。
1-2 提出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
これまで日本は、COPUOS における議論を通じて、宇宙活動に関する国際的ルール作りに積極的に関与している。令和3年に開催された COPUOS 法律小委員会においては、青木節子慶應義塾大学大学院法務研究科教授が日本人として初めて議長を務めた。
1-3 提出先との間での要人往来、政策対話等
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による提出先への関与及び同関係者にとっての本件提出の有用性・重要性
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、アジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)のイニシアチブの一環として、アジア9か国と共同し、本年5月に開催された COPUOS 法律小委員会に向けて、同地域の宇宙法整備の状況を取り纏めた報告書を国連宇宙部に提出した。右報告書の情報をもとに、本件提出の内容を作り込んでいく予定。
1-5 1-1 (1) 外交政策目標に向けた本件提出の貢献度に係る総括

評価基準2 国際機関等提出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア提出分のみ】提出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア提出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための提出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア提出分のみ】ノンコア提出による実施事業の目標、取組及びその成果

国連宇宙部による「宇宙新興国のための宇宙法プロジェクト」に対するイヤマーク拠出。右プロジェクトのうち、日本は国連宇宙部と協力し、アジア太平洋地域の新興国を対象とした国内宇宙関連法令整備・運用に係る能力構築支援を行い、宇宙関連条約及びガイドラインの国内実施を支援する。アウトプットとして、これらの国における国内宇宙関連法整備の構築を目指し、宇宙空間における法の支配の確立、持続的な宇宙活動の発展につなげる。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組（その結果としての拠出先の対応を含む）

国内宇宙関連法令整備・運用に係る能力構築支援のカリキュラムは、日本と国連宇宙部の協議の中で決めていく。また、能力構築支援の対象国に対する実地研修として、日本と国連宇宙部の共催によるワークショップを開催する。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	2021 年4月から 2022 年3月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	新規拠出のため N/A
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2022 年3月頃(日本の 2021 年拠出度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
新規拠出のため N/A	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
新規拠出のため N/A	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	
新規拠出のため N/A	
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組	
国内宇宙関連法令整備・運用に係る能力構築支援のカリキュラムは、日本と国連宇宙部の協議の中で決めていくことになっており、本事業に対する日本の意向は反映される予定。	

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況（専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。）						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内（拠出先の部局等） ☒ 拠出先全体		（参考） 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
2	2	2	2	2	0	38
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020

2	2	2	2	2	0	--
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						